

茂原市子ども・子育て支援事業計画

第5章 分野別施策の推進

分野別施策事業一覧

1	節	事業番号 1	障害児保育事業
1	節	事業番号 2	乳児保育の実施
1	節	事業番号 3	民間保育サービスの活用の促進
1	節	事業番号 4	地域の力を生かした子育て支援
1	節	事業番号 5	子育て支援サービスに関する情報提供
1	節	事業番号 6	家庭児童相談事業
1	節	事業番号 7	保育所保育料の減免
1	節	事業番号 8	私立幼稚園在園児の保護者に対する経済的支援
1	節	事業番号 9	児童手当の支給
1	節	事業番号 10	子ども医療費助成
2	節	事業番号 11	母子健康手帳等の交付
2	節	事業番号 12	ママ・パパ教室の開催
2	節	事業番号 13	妊産婦・新生児等訪問指導
2	節	事業番号 14	乳幼児訪問指導の実施
2	節	事業番号 15	乳幼児健康診査の実施
2	節	事業番号 16	乳幼児健康相談の実施
2	節	事業番号 17	乳幼児発達支援の充実
2	節	事業番号 18	歯科健康診査等の実施
2	節	事業番号 19	離乳食指導
2	節	事業番号 20	保育所給食の推進
2	節	事業番号 21	学校給食の推進
2	節	事業番号 22	健康生活推進員の活動
2	節	事業番号 23	地域医療体制の整備
2	節	事業番号 24	休日・夜間医療体制の整備
2	節	事業番号 25	二次救急医療体制の整備
3	節	事業番号 26	男女の働き方の意識の是正
3	節	事業番号 27	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進
3	節	事業番号 28	子育て世帯にやさしい公共施設等の整備
3	節	事業番号 29	防犯講習の実施
4	節	事業番号 30	要保護児童対策地域協議会の運営
4	節	事業番号 31	虐待の発生予防
4	節	事業番号 32	ひとり親家庭等の自立、就業支援
4	節	事業番号 33	児童扶養手当の支給
4	節	事業番号 34	優先入居制度の活用
4	節	事業番号 35	自閉症及び乳幼児の発達障害への対応
4	節	事業番号 36	特別児童扶養手当の支給
4	節	事業番号 37	身体障害児補装具給付事業の実施
4	節	事業番号 38	重度障害児日常生活用具給付事業の実施
4	節	事業番号 39	障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給
4	節	事業番号 40	特別支援教育の推進
4	節	事業番号 41	障害児の生活支援ネットワーク化の推進

茂原市子ども・子育て支援事業計画

分野別施策事業の進捗状況（29年度実績について）

1 節 地域における子育て支援の充実

1 保育サービスの充実

事業番号 1 障害児保育事業

P42

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
保護者の労働等により家庭での保育ができない障害児で、集団保育が可能な児童を受け入れました。	保育士の確保が困難であるが、保護者のニーズは高く、社会的必要性も高いことから今後も受け入れ体制の整備に努めていきます。

事業番号 2 乳児保育の実施

P42

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
すべての保育所で、生後57日目から受け入れる体制を整備しました。	乳児保育に対するニーズは高く今後も受け入れ体制の整備に努めていきますが、保育士の確保が困難であるため年度途中の入所だと受け入れができない場合があります。

事業番号 3 民間保育サービスの活用の促進

P43

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
保育サービス及び学童クラブの充実、地域子育て支援センターの設置等、仕事と子育ての両立を支援するための民間の力を活用した多様な保育サービスの実施・充実に努めました。	今後も民間保育サービスの活用に努め、仕事と子育ての両立を支援していきます。

2 子育て支援のネットワークづくり

事業番号 4 地域の力を生かした子育て支援

P43

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
茂原市子どもセンターの活動を支援するとともに、連携を図った。	子どもセンターの運営を補助した他、常にセンターと連絡が取れる体制を維持しました。今後も子育て支援サービスの充実のためセンターの運営支援及び連携に努めていきます。

事業番号 5 子育て支援サービスに関する情報提供

P43

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
「もばらで子育てガイドブック」を図書館・保健センター・児童センター・子育て支援課等に計2,500部配布しました。	今後も多くの方々に利用していただける支援情報誌を作成していきます。

事業番号 6 家庭児童相談事業

P44

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
児童の福祉を向上させるため、各関係機関と連携を密にしネットワークを活用しながら相談や訪問を行いました。困難なケースについては個別支援会議を開催しました。 相談件数 2,441件	相談担当3名に加え保健師1名が配置されて、相談体制の充実を図りました。要保護家庭が増加しているため今後も継続指導をしていきます。

3 経済的支援の充実

事業番号 7 保育所保育料の減免

P44

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
1人親世帯、2人以上同時入所世帯や第3子以降等、保育料を減免しました。	平成19年度から2人以上同時入所の多子軽減の拡大を図りました。平成21年度より3人同時入所の3人目を無料としています。

事業番号 8 私立幼稚園在園児の保護者に対する経済的支援

P44

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
平成29年度は市内在住で私立幼稚園に通学する園児の保護者584名に対し補助金81,812,900円を支給しました。（市内5幼稚園、市外4幼稚園）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正のため、私立幼稚園に通学する園児の保護者に対し補助金を交付していきます。

事業番号 9 児童手当の支給

P45

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする児童手当を、中学校修了までの児童を養育している方に支給しました。 3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前（第1・2子）10,000円、3歳以上小学校修了前（第3子以降）15,000円、中学生10,000円。所得制限あり。	引き続き事業を継続します。

事業番号 10 子ども医療費助成

P45

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
0歳から中学校3年生までの入院、通院について保険診療の範囲内で医療費を助成しました。 自己負担額は通院1回300円・入院1日300円（市町村民税所得割非課税世帯のみ無料）、平成30年3月現在で143,141件に対し助成。所得制限あり。	平成27年4月1日から中学生への通院助成を開始した。なお、平成29年8月から所得制限が撤廃されました。

2節 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

事業番号11 母子健康手帳等の交付

P46

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
茂原市に住民登録のある妊婦に対し、妊娠届を提出してもらい、母子健康手帳本体及び、別冊・副読本を交付し、制度や活用方法について説明しています。転入妊婦は連絡票を活用しています。届出時にアンケートを記入してもらい、全数ケアプランを作成し、ハイリスク妊婦、若年妊婦には、今後の関わりがもちやすいようにしました。	相談体制の充実に関しては、H28年1月より母子健康手帳交付事務を保健センターに一元化し、交付時面接を全数専門職が行っています。正しい知識の普及のための保健指導とアセスメントを実施し、全数ケアプランを立て、支援が必要な方については妊娠中より早期に個別に保健師、助産師による訪問支援をしています。また、特定妊婦に関してはケアプランを作成し、産科医療機関と共有し、連携して支援しています。

事業番号12 ママ・パパ教室の開催

P46

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
妊婦とその配偶者などを対象として、全3回の教室を実施しました。市内および近隣の産科医療機関の実施内容を確認し、行われていない産後の育児や栄養・歯科保健の内容および助産師の講義を充実させました。	教室の内容は他の市町村よりも濃く、満足度も高くなっています。産科が少なく、産科救急に対応できる医療機関が遠方であるため、妊婦自身により健康管理が求められるため、今後も継続し実施が必要です。

事業番号13 妊産婦・新生児等訪問指導

P47

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
助産師・保健師・保育士・看護師による家庭訪問を全戸に実施。産後うつ病のスクリーニングのため、EPDS産後うつ質問票（EPDS）を導入し、発見・指導に努めています。	EPDS導入により産後うつ傾向のある母親を早期に発見し、継続支援ができたことは虐待予防としても効果がありました。

事業番号14 乳幼児訪問指導の実施

P47

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
育児不安が強い親や保育能力が低い親、虐待の恐れがある、発達が遅く経過を見る必要のあるケース等年々増加傾向にあり、状況により他課との連携や受診勧奨が必要となる等の理由で継続的訪問支援を実施しました。また、乳幼児健診未受診者に対しても訪問による受診勧奨を行いました。	乳児相談・幼児健康受診勧奨と窓口・電話相談の利用と育児支援の充実に努めていくと共に他課や他機関との連携に努めていきます。

事業番号15 乳幼児健康診査の実施

P47

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
法定健診として1歳6か月児・3歳児健診を年12回実施しました。市任意事業として2歳児歯科健康診査を年6回実施しました。未受診者については訪問等で状況把握を行いました。	健診受診率を高めるのはもちろんのこと、乳幼児の健康と適切な養育のため、未受診者に対する指導が重要であり、今後も関係機関と連携し支援に努めていきます。

事業番号16 乳幼児健康相談の実施

P48

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
6か月児を対象に、毎月乳児相談を実施しました。問診、身体計測、保育士よりふれあい遊びについて、歯科衛生士よりう歯予防、口腔内の手入れ、栄養士より離乳の開始・進め方、離乳食の試食、保健師より育児相談等について、集団指導と個別相談を実施しました。受診率：6か月児95.6%(把握率99.2%)	離乳が始まり、育児不安が再度高くなる時期に適切な支援ができました。経過観察者については、窓口相談や次回の幼児健診で支援していきます。次年度より、さらに母親たちの不安や悩みの対応できる事業展開を実施していきます。

事業番号17 乳幼児発達支援の充実

P48

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
ことばが遅い、落ちつきがないなどの発達に心配のあるお子さんを対象に月に2回、親子遊びの教室を実施しています。専門相談として、臨床心理士による子育て相談を年18回実施しています。また、言語相談員によることばの相談を年30回実施しています。	親子遊びの教室、子育て相談、ことばの相談を実施し、保護者の不安解消と未就学児の発達支援に努めました。今後も事業の充実を図っていきます。

事業番号18 歯科健康診査等の実施

P48

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
1歳6か月児、3歳児健診時及び2歳児歯科健診に歯科医師による健康診査及び歯科衛生士によるフッ素塗布、個別指導を実施しています。個別指導時には各家庭に合った食生活習慣の指導、ブラッシング方法について指導を行いました。あわせて、各健診の1年の間に定期検診を勧め必要に応じてフッ素塗布を受けてもらえるよう記録用紙を配布しました。	幼児歯科健診の受診率やう蝕罹患率は横ばいであり、今後さらにう蝕罹患率を減少させるには、定期的な歯科受診およびフッ素塗布を勧めていく必要があります。

2 食育の推進

事業番号19 離乳食指導

P49

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
6か月児乳児相談時に、離乳食の開始と進め方、またレシピの紹介など集団指導を行い、健康生活推進員の協力により「月齢に応じた取り分け離乳食」の試食を母親や同行した家族に実施し、調理形態の移り変わりを体験してもらいました。希望者には個別相談を実施し、電話や窓口での離乳食相談にも応じました。	離乳食の開始や進め方について適切な指導ができました。また個別相談を希望する方にはきめ細かな対応ができました。乳児相談においては、引き続き集団指導を充実させていきます。また個別相談は個々に応じた指導と支援を行っていきます。

事業番号20 保育所給食の推進

P49

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
自校給食方式により3歳未満児の完全給食と3歳以上児の副食給食、アレルギー食、食育の充実に努めました。	保育所の給食に対する評価は高く、今後とも充実を図っていきます。

事業番号21 学校給食の推進

P49

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
バランスのよい食事の提供や地元産の食材の使用など、学校給食の充実に努めるとともに、園児・児童・生徒の家庭に対して、献立表や給食だよりを発行・配布するなど、情報の提供に努めました。	今後も、給食センターや園・学校との連携を図りながら、学校給食の充実に努めていきます。

事業番号22 健康生活推進員の活動

P50

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
乳幼児、学童、保護者に対し子どもの頃から食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけられるように、6ヶ月乳児相談で「月齢に応じた取り分け離乳食」の提供、学童期には「学童クラブ食育教室」を実施しました。「学童クラブ食育教室」では子どもでも手軽にできる調理を行い、食に対する関心を高めることができました。	健康生活推進員の活動が広がり、参加者に望ましい食生活の普及、啓発ができました。学童クラブ食育教室については今後も活動を継続し食育の大切さを伝えていきます。

3 小児医療体制の確保

事業番号23 地域医療体制の整備

P50

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
産科や小児科の救急体制について、24時間受け入れられる体制は未整備です。	二次救急拠点病院となる長生病院の、医師の確保が急務であり、その充実を図りながら、産科や小児科の救急問題も検討していきます。特に産科については関係機関による協議会を設置し検討していきます。

事業番号24 休日・夜間医療体制の整備

P50

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
休日は当番医が、夜間は夜間急病診療所及び輪番制による二次待機病院が対応しました。	夜間の二次待機の空白日については、解消されました。年末年始の休日当番医制について強化を図りました。今後は空白時間の解消が求められます。小児救急の体制整備が課題となっています。

事業番号25 二次救急医療体制の整備

P50

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
病院群輪番制で、二次救急医療に対応しました。	夜間の二次待機の空白日については、解消されました。今後は空白時間の解消が求められています。

3節 子育てを支援する環境の整備

1 職場生活と家庭生活の両立の支援

事業番号 26 男女の働き方の意識の是正

P51

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
関係機関主催によるセミナー等の案内を窓口、公共施設及び庁内情報システム等で広く周知しました。内閣府「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を利用して立教大学大学院教授萩原なつ子氏を講師に招き、「働き方の改革と男女共同参画」をテーマに講演会を行い、市職員及び市民の意識啓発に努めました。	講演会の開催案内やパンフレットの配布等により、意識啓発が図られました。今後も広く市民に情報を提供し、意識啓発を図っていきます。

事業番号 27 仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進

P51

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
関係機関が実施する講演会等の案内を窓口、公共施設及び商工会議所等で広く周知しました。市ホームページにワーク・ライフ・バランスについてコーナーを設け、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について情報提供しました。	講演会の参加やパンフレットの配布等により、意識啓発が図られました。仕事と子育てを両立しやすくするため、企業、事業主への啓発も積極的に行っていきます。

事業番号 28 子育て世帯にやさしい公共施設等の整備

P52

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
外出時の環境整備として、市庁舎においては1階女子トイレ内にベビーチェア1台を設置しました。	今後も可能な範囲で整備に努めていきます。

事業番号 29 防犯講習の実施

P52

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
各学校で、危機管理マニュアルに基づき訓練等を実施する際に、警察等に依頼し、防犯講習等も併せて実施しました。	児童生徒を対象にした犯罪等が複雑多様化する中で、防犯講習や防犯訓練もその内容を検討していく必要があります。

4 節 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

事業番号 30 要保護児童対策地域協議会の運営

P53

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
「茂原市要保護児童対策地域協議会」を設置し、1回の代表者会議、6回の実務者会議、76回の個別ケース検討会議を開催しました。	「要保護児童対策地域協議会」は、児童に係る関係機関や関係者によって組織され、要保護児童に関する情報や考え方、各機関の役割分担を共有することで、適切な対応が図られました。

事業番号 31 虐待の発生予防

P53

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
妊娠届時アンケート等から、虐待リスクを見極め、妊娠期から支援を開始したり、乳児相談・幼児健康診査では、問診表に育児のつらさ等についての項目を追加し育児状況を把握し、子育て支援につなげました。	今後も虐待の発生予防を図るため、母子事業の個別面接を通じ、育児負担の状況把握に努めていきます。

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

事業番号 32 ひとり親家庭等の自立、就業支援

P54

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
自立のために対象教育訓練を受講した場合に、支払った経費の一部を給付する「自立支援教育訓練給付金」制度の利用促進に努めました。平成28年度から「高等職業訓練促進給付金」事業を開始しました。	母子家庭の母に対し、母の就職及び生活の安定に結びつく資格の取得による経済的自立支援を促進していきます。ハローワーク等との連携が必要です。

事業番号 33 児童扶養手当の支給

P54

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
父母の離婚等により、父親及び母親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給しました。支給額は、月額9,980円から42,290円までで所得によります。第2子は月額最大9,990円、第3子以降は1人につき最大5,990円が加算されます。	ひとり親家庭福祉の充実を図るため、児童扶養手当の支給により、安心して家庭生活を送ることができるよう寄与していきます。

事業番号 34 優先入居制度の活用

P54

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
市営住宅17戸募集に対し、15件の募集があり、母子世帯、及び老人世帯5件について、当選の確率が高くなるように配慮しました。	今後も、母子及び父子世帯、身体障害者世帯及び老人世帯及び配偶者又は婚姻に類する交際の相手方の暴力によるDV被害者及び単身者について優先入居制度の充実に努めました。

3 障害児施策の充実

事業番号 35 自閉症及び乳幼児の発達障害への対応

P55

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
1歳半・2歳児歯科健診・3歳児健診で発達の気になる子等に対し、集団の親子遊び教室や個別の専門相談を実施し、必要に応じて専門機関を紹介しました。 幼稚園や保育所で発達に心配にあるお子さんに対しては、県の障害児等療育支援事業を利用し、施設指導支援を行いました。また、公立保育所幼稚園への巡回相談により、保育者の対応へ助言等を行いました。	遊びの教室については開催回数を月1回から2回へ増やし、より支援体制を充実させると共に、担当課との連携に努めていきます。

事業番号 36 特別児童扶養手当の支給

P55

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
心身に障害のある児童を、監護または養育している方を対象に特別児童扶養手当を支給しました。	家庭で介護されている心身障害児の福祉の増進が図られた。制度の周知を図り、今後も国・県の指針に基づき手当を支給していきます。

事業番号 37 身体障害児補装具給付事業の実施

P55

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
身体に障害のある児童の失われた部位、欠陥のある部分を補うための用具の交付、修理を行いました。(車椅子・補聴器・座位保持装置等)	健康の保持、生活の安定と福祉の増進が図られました。今後も障害児の状況を踏まえながら必要な援助を行っていきます。

事業番号 38 重度障害児日常生活用具給付事業の実施

P56

事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
在宅で身体に障害等のある児童の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付を行いました。(紙おむつ等)	日常生活の安定と在宅サービスの充実が図られました。今後も障害児の状況を踏まえながら必要な援助を行っていきます。

事業番号 39 障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給

P56

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援等により、必要な援助を実施しました。	日常生活及び社会生活に必要な援助、指導等を行い自立と社会参加の促進が図られました。今後も障害児の状態やニーズに応じた適切な支援を行っていきます。

事業番号 40 特別支援教育の推進

P56

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
特別支援学級の適切な教育課程のへ編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、全職員の協力体制のもとに、障害児教育の推進に努めました。また、小中15校、幼稚園4園に特別支援教育支援員を配置し発達障害児童生徒等の学習活動の支援を行っていきます。	障害のある児童・生徒が、その障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受られるよう、特別支援教育の充実に努めていきます。

事業番号 41 障害児の生活支援ネットワーク化の推進

P57

事業実施状況	事業の評価及び 今後の対応
相談支援ファイル「スマイル」の周知に努めました。	関係機関と支援ファイルを共有し連携を更に深め、本人および保護者が成長の段階に応じて、適切な相談や支援を受けられるようにしていきます。